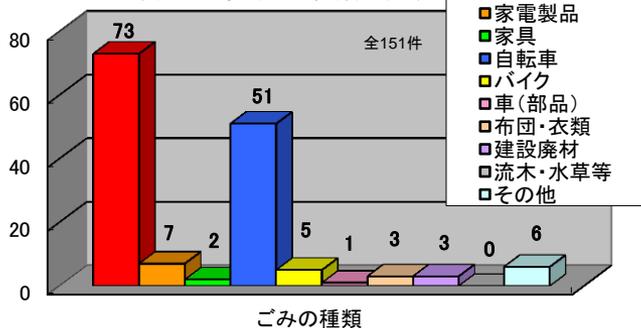


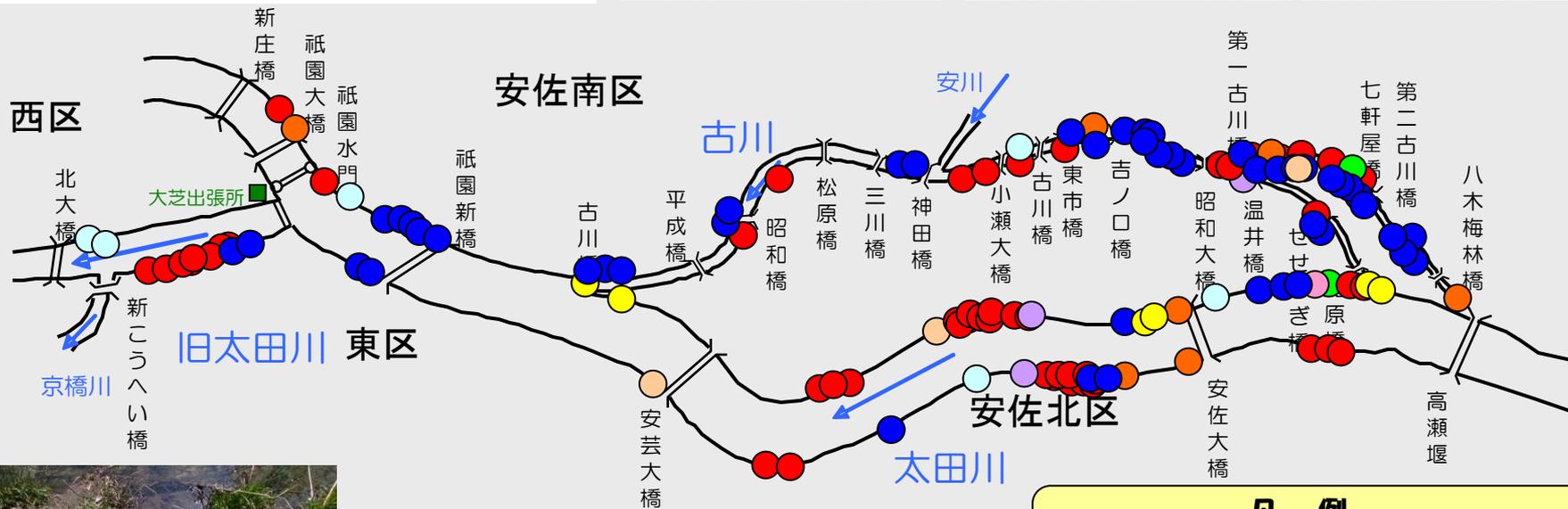


# 大芝出張所管内 太田川・古川・旧太田川 ゴミマップ【平成26年度実績】

H26年度 不法投棄ゴミ種類別件数



このゴミマップは、平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)に河川パトロールが、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



**凡例**

- 一般ゴミ
- 家電製品
- 家具
- 自転車
- バイク
- 車(部品)
- 布団・衣類
- 建設廃材
- 流木・水草等
- その他

☆不法投棄を見つけたら  
下記までご連絡下さい。

国土交通省 太田川河川事務所  
大芝出張所 TEL 237-3404

注)ゴミ投棄写真は現実のものを掲載していますが、本図面に貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。



# 可部出張所管内 太田川・根谷川・三篠川 ゴミマップ【平成26年度実績】

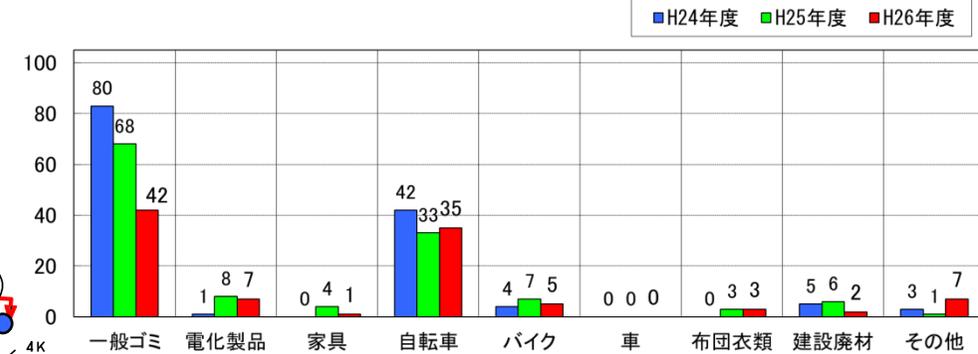
## 不法投棄は犯罪です！

可部出張所管内における不法投棄の発見回数(右図)は、減少しておりますが、多量の投棄や悪質な物も多く発見されております。

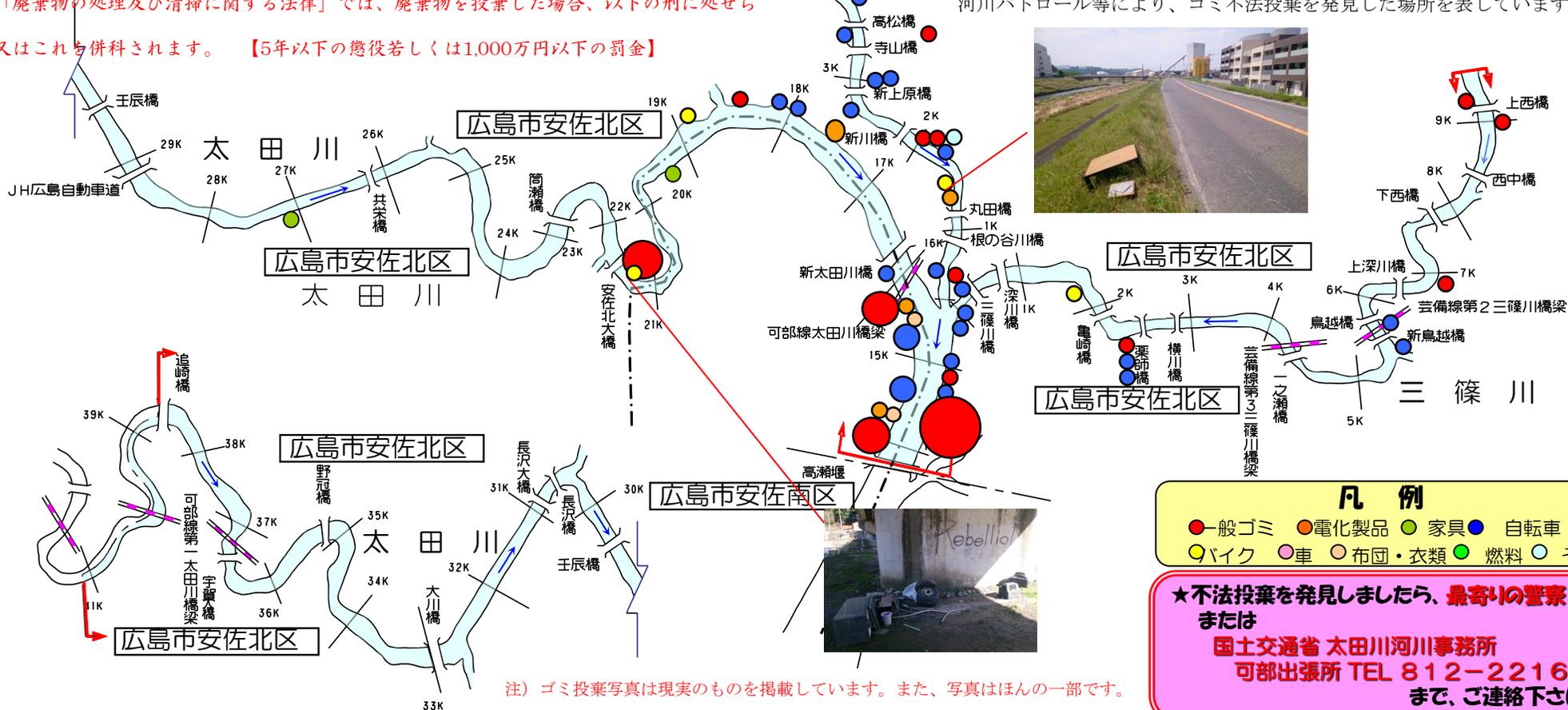
ゴミの不法投棄は、地域の美観が損なわれるだけでなく、わたしたちの生活の源である川の水を汚染する恐れもあります。そういった違法行為に多くの人が悲しんでいます。引き続き、広島市、警察と連携しながら、積極的に取締りを実施して参ります。

※「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物を投棄した場合、以下の刑に処せられ、又はこれを併科されます。【5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金】

## 平成26年度 可部出張所管内 不法投棄発見回数集計表



※ このゴミマップは、平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)に河川パトロール等により、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。



★不法投棄を発見したら、最寄りの警察または  
 国土交通省 太田川河川事務所  
 可部出張所 TEL 812-2216  
 まで、ご連絡下さい。

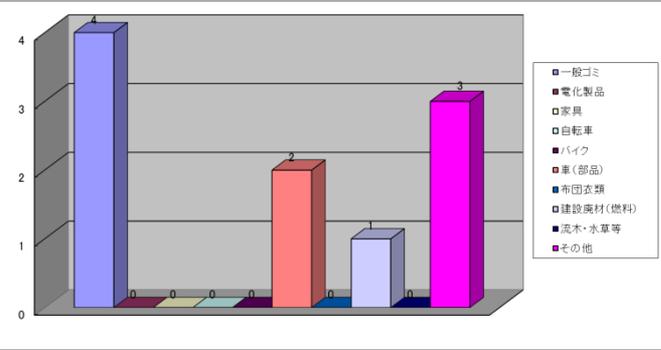
～太田川はゴミ捨て場ではありません～

凡例

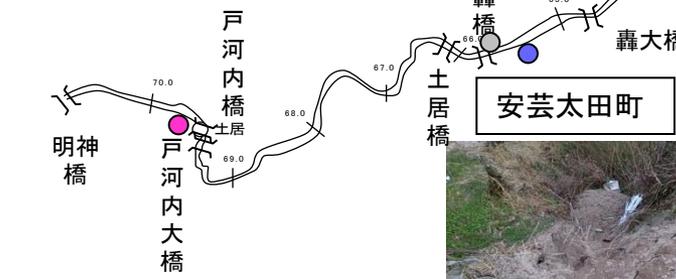
- 一般ゴミ
- 電化製品
- 家具
- 自転車
- バイク
- 車(部品)
- 布団・衣類
- 建設廃材(燃料)
- 流木・水草等
- その他

**不法投棄は犯罪です!!**

河川を利用する一人ひとりがモラルを持ち  
美しい自然環境を守りましょう。



このゴミマップは、平成26年度(平成26年4月～平成27年3月)に河川パトロールが、ゴミ不法投棄を発見した場所を表しています。

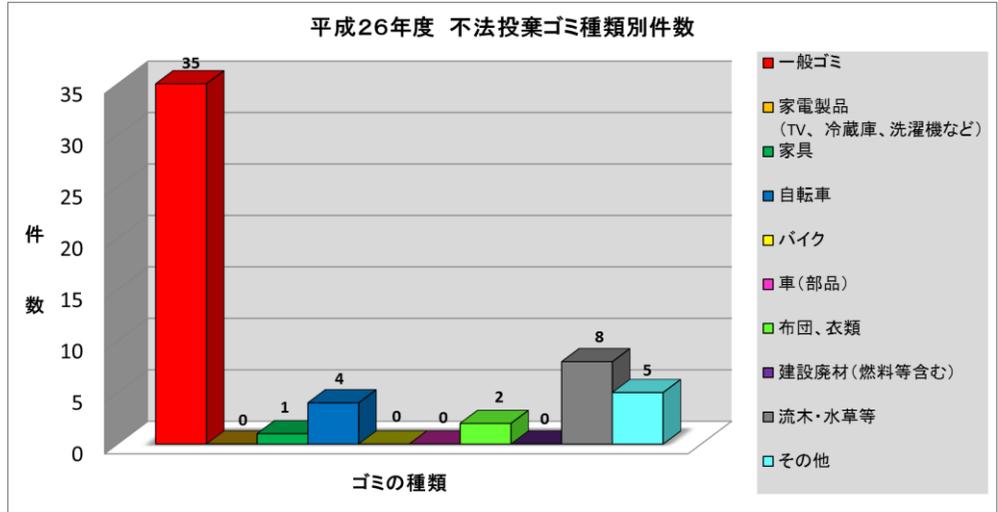


☆不法投棄を発見しましたら、下記まで連絡をお願いします。  
国土交通省 太田川河川事務所 加計出張所  
TEL (0826)22-1521

注)ゴミ投棄写真は現実のものを掲載していますが、本図面で貼付している場所とは一致していません。また、写真はほんの一部です。

# 小瀬川出張所管内 ゴミマップ

ゴミは立派な資源です。捨てれば沢山の人の手がかかり、お金が掛かります。  
ゴミは、分別し決められた収集日に資源として出しましょう。



★捨てられたゴミを発見したら、下記までご連絡を！！

国土交通省 小瀬川出張所  
TEL 0827-52-2245

- #### 凡例
- 一般ゴミ
  - 家電製品 (TV、冷蔵庫洗濯機など)
  - 家具
  - 自転車
  - バイク
  - 車(部品)
  - 布団、衣類
  - 建設廃材(燃料含む)
  - 流木・水草等
  - その他